

仕様書

1 事業名

令和8年度(2026年度) BOATRACE尼崎キャッシュレス投票サービス「AMA+」利用促進キャンペーン運営管理業務

2 契約期間

契約締結日～令和9年(2027年)1月31日(日)

3 業務目的及び概要

現在、BOATRACE尼崎では本場全体におけるキャッシュレス投票の利用率を上げる施策を実施しており、キャッシュレス投票サービス「AMA+」(以下「AMA+」という。)において、舟券購入100円毎にポイントを付与し、「AMA+」会員限定グッズの交換やイベントの実施等、サービスの拡充を図っている(交換に係る必要ポイントは最低200ポイント)。

【ボートレース広告・宣伝指針を踏まえたガイドラインについて】

昨今のボートレース業界におけるポイント制度をめぐっては、社会的な関心が高まっていることから、『ボートレース広告・宣伝指針を踏まえたガイドライン』が令和8年2月1日付で制定された。このため、今後、「AMA+」サービスにおける『ポイントキャッシュバックの廃止』及び『即時ポイント付与の見直し』を実施する予定であるが、現時点では実施時期は未定である。

上記指針に従い、以下の企画は実施しないものとする。

- ア 現金キャッシュバック及び抽選会における軍資金の提供(来場特典による提供は可能)
- イ お友達紹介制度
- ウ 高還元率のポイント交換(原則、『1ポイント=1円相当』とすること)

以上を踏まえたうえで、更なるキャッシュレス利用率の増加を目的とした、「AMA+」会員の新規加入及び利用促進を企画・運営する。

なお、令和8年(2026年)1月31日現在、本場売上におけるキャッシュレス投票占有率は12.6%程度であり、この占有率を20%台に上げることを目指すものである。

※令和7年度平均来場者数：1,760名、「AMA+」平均利用者数：233名

4 企画提案上限額

13,320,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

※あくまでも上限額であるため、必ずしもこの額で提案を行う必要はない。事業効果が同等であると見込まれる場合、より価格の低い提案を採用する。

※本事業は、尼崎市・伊丹市の共同事業であるため、契約締結の際は受託者と協議の上、両市で按分した金額で各市と契約を締結する。

※本業務は、令和8年度(2026年度)予算が成立した時点で有効となるため、予算不成立の場合には実施しない。また、これに伴い事業者において損害が生じた場合、その損害について負担しないものとする

5 業務内容及び企画条件等

(1) 「AMA+」新規加入促進業務

新規加入の動機付けとなるような、ブース設置や告知並びにキャンペーン等の新規加入促進企画を提案すること。

ア 内容

- ・ブース設置及びキャンペーンを行う際は、本場に新規加入促進員を複数名設置し、「AMA+」入会によるメリットや魅力を非加入者に伝え、新規加入につなげること。
※新規加入促進員は、来場客への声掛けや勧誘を積極的に行うものとし、同程度の勧誘業務に従事したことがある者を採用すること。
- ・ノベルティグッズによる企画を行う場合は、イベント実施日以外でも新規加入につなげることができるよう工夫を凝らすこと。その際は、入会受付の負担にならないよう、タスクが簡潔なものとし、マニュアルの作成を徹底すること。
- ・また、本企画実施時には、会員限定スピードくじを実施するなど、その場で往年のファンを含む未加入者が入会メリットを感じられる工夫を取ること。

イ 実施期間

- ・令和8年(2026年)4月17日～令和9年(2027年)1月31日
- ・本場での新規加入促進員による勧誘の実施日は、月3回(年30回)程度実施すること。ただし、令和8年(2026年)10月に開催されるSGボートレースダービーまでに多くの入会を見込めるよう工夫を凝らすこと。
- ・実施日については、委託者と受託者で協議を行うこと。

ウ 備考

- ・上記を踏まえ、新規加入促進の展開方法及び新規加入者獲得目標を提示すること。
- ・本業務実施時には、来場者に適宜アンケートを取り、「AMA+」の新規加入及び利用促進の課題解決策を示すこと。
- ・「AMA+」会員の入会受付は、スタンド1階インフォメーション(以下、「インフォメーション」という。)及び3階有料席受付にて行っており、別途契約にて委託者が行う。
- ・GI尼崎シンプルカップ及びSGボートレースダービー開催中の土日(令和8年(2026年)6月13日、10月31日、11月1日)において、3階一般席の入会希望者がスムーズに入会手続きが行えるよう、3階有料席受付付近で入会受付補助ブースを設置すること。受付補助では、一時受付事務及び3階有料席入会受付の受託事業者への「申込書・本人確認書類のコピー」の受け渡し等の事務があるため、簡易なコピー機等を用意すること。
- ・新規加入促進員の設置範囲等についてはイベント実施場所以外も可とする。
- ・イベントの実施時に「AMA+」未加入者に対して加入しない理由の聞き取りや、加入者に対して今後実施してほしいイベントやポイント交換賞品等に関するアンケートを実施すること。

(2) ポイント利用抽選企画

「AMA+」の魅力向上及び利用促進につながるポイント交換を利用した抽選を以下の条件を踏まえて提案すること。

ア 内容

- ・賞品内容は、5種類以上(計150個以上)とし、多くの方に喜ばれる魅力ある賞品を具体的に提案すること。
- ・延べ応募人数や応募回数を増加させるような工夫をすること。

(過去実績)

- ・応募に必要なポイント（1口あたり）：100P
- ・延べ応募口数：580件（令和7年度上半期）

イ 応募期間

本企画は、多くの来場客に「AMA+」の魅力を伝えることを目的としているため、単発の抽選会ではなく、契約期間中に、中長期の応募期間を取った形の企画を複数回実施すること。その際、賞品内容は複数パターン用意すること。

ウ 備考

- ・応募方法や実施体制を明記すること。
- ・賞品の当選発表は発送をもつての通知とする。
- ・抽選に係る申込書等の作成及び賞品の送付は受託者が行い、受付業務は委託者（インフォメーション）が行う。
- ・実施内容については、委託者と受託者で協議の上、決定する。

(3) ラグジュアリーシート限定抽選企画

高額購入者がよく利用するラグジュアリーシートにおいて、AMA+会員限定の抽選企画を以下の条件で提案すること。

- ・ラグジュアリーシートにおける企画として相応しいキャンペーンとし、どのようなお客様が利用されるか勘案のうえ、実施方法（抽選方法や当選人数）に工夫を加えて具体的に提案すること。
- ・実施時期及び実施回数は提案によるが、月2回程度実施することとし、多くの来場客に「AMA+」の魅力が伝わる工夫を取ること。
- ・本企画では、ポイント利用による抽選は行わず、原則、未確定舟券による一般懸賞とする。また、この企画はラグジュアリーシートを利用したお客様だけが認知できる企画とする。
- ・抽選受付業務は委託者（ラグジュアリーシート受付）が行うことも可とするが、その際は受付の負担にならないよう、タスクが簡潔なものとし、マニュアルの作成を徹底すること。
- ・提案賞品は、5種類以上とし『ラグジュアリー』の名に相応しいものを提案すること。なお、提案以外の賞品として、『5階ゲストラウンジ招待権』・『BOATRACEギフトポイント（以下、「ギフトポイント」という。）』を入れること。

※『ギフトポイント』の数量については、契約締結後に委託者と調整の上、決定するが、『5階ゲストラウンジ招待権』については、数量や招待状の作成等を含めて提案すること。

※『ギフトポイント』とは、BOATRACE振興会が発行している全国のボートレース場の入場料・有料席・飲食店等で利用できるポイントである。ギフトポイントの発行等の準備は委託者が用意する。利用方法については、契約締結後に受託者と調整する。

※『5階ゲストラウンジ』は令和7年(2025年)12月から運用を開始したエリアである。なお、5階ゲストラウンジでのサービスはラグジュアリーシートと同様であり、1日当たり20名程度の利用が可能である。ゲストラウンジ利用日は契約締結後に委託者が指定するため、抽選企画実施回数に応じて、招待状の製作・発送が必要になることに留意すること。

(4) 招待イベント・ボートレーサートークショーの企画・運営の実施

ア 内容

「AMA+」会員限定の招待イベントを企画し、実施すること。人気ボートレーサーをゲ

ストとして起用し、オリジナリティがある企画運営を下記のとおり実施すること。また、招待イベントで起用したゲストによるオープンエリアでのトークショーを併せて実施すること。

- ・招待人数は、30名程度を想定。
- ・招待イベント及びトークショーでは、ボートレースに精通するMCを手配すること。
- ・選手の拘束時間は、11時頃～14時頃とし、出演選手の昼食・飲料等を用意すること。
- ・招待イベントの参加者の昼食・飲料等を用意すること。
※トークショー中の音響のオペレーションを実施すること。

イ 実施日

- ・契約期間内に計4回実施すること。ただし、GI尼崎センブルカップ（令和8年(2026年)6月8日～13日）及びSGボートレースダービー（令和8年(2026年)10月27日～11月1日）開催期間中は実施しない。
- ・実施時期は委託者と受託者で協議を行うこと。
- ・招待イベント内で企画等を実施する場合は、賞品等を受託者にて用意すること。

ウ 備考

- ・アの実施内容以外にも、選手の来場前や帰宅後に「AMA+」会員が喜ぶような企画を盛り込むこと。なお、ピット見学は実施しないものとする。
- ・起用選手については、あっせん状況にもよるため、実施時期に応じて委託者と受託者で協議を行うこと。

(5) 「AMA+」会員限定グッズ及びパンフレット等製作

ポイント交換にて使用している「AMA+」会員限定グッズを新たに作成する。還元率は1%とし、以下のとおりグッズの製作を提案すること。また、このグッズ製作に併せてパンフレットの製作を行うこと。パンフレットのデザインは現在配布しているデザインを踏襲したものとし、掲載内容は委託者と調整の上、決定する。

なお、『ポイントキャッシュバックの廃止』及び『即時ポイント付与の見直し』の時期に会員に対して提供する予定であることから、方針決定後に納品時期を調整する。

【制作物】

- ① 200～300ポイントのグッズ2種 各200個
- ② 500～600ポイントのグッズ2種 各200個
- ③ 800～1000ポイントのグッズ1種 100個
- ④ パンフレット（A4サイズ三つ折り、マットコート、110k 4/4c） 5000枚

※パンフレットについては、前回作成時のaiデータを提供可能。

(6) 告知用データの制作

上記(1)、(2)、(4)の各種告知用データを以下の仕様で3種製作すること（4企画×3仕様）。

ア 仕様

- ①デジタルサイネージ用 JPG形式 H1920×W1080【縦向き】
- ②キャッシュレス投票機用 JPG形式 H2100×W2800【横向き】
- ③場内掲示板用（A1サイズ） JPG形式【縦向き】、各ポスター5枚出力

イ デザイン等条件

- ・イベント実施日に合わせ、日付等を変更し委託者へ納品すること。
- ・各種企画の魅力が伝わるデザインとし、イメージは具体的に示すこと。
- ・上記ア③に関しては、製作したデザインを指定サイズのままポスター出力し、委託者に納

品すること。

ウ 納期

各企画実施日の2週間前

エ 備考

契約締結後、委託者から「AMA+」カードデザインの券面データの提供は可とする。

(7) その他

ア 運営に係る音響、備品、その他イベントの実施上、必要なものについては、受託者において準備すること。なお、運営上差し支えない範囲で会場既存の機器及び備品を使用することは可とする。

イ 上記(2)のポイント抽選会は、会員自身が専用端末にて、ポイント数に応じた「景品引換券」を発券するものである。専用端末はスタンド1階インフォメーション付近に設置している。「景品引換券」は必ず回収し、委託者に提出すること。

ウ 上記仕様書で指定する企画の他、AMA+会員限定の特典企画を1つ以上提案すること。期間や数量は提案によるものとする。

7 業務報告

実施内容について、業務完了後7日以内に実績報告書を提出すること。なお、実績報告書については、数字に基づいたデータを添付すると共に反省点・改善点等を踏まえた内容とすること。

8 企画提案に当たっての留意事項

- (1) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。
- (2) 各企画・キャンペーンの対象及び想定する効果については、コストベネフィットも含め、委託者として最も重視する部分である。その為、具体的にどのような対象に効果をもたらすのか、それぞれ客観的な理由やデータ等を明確に示すこと。
- (3) ホームページやSNS類の新規開設による広報は、BOATRACE尼崎公式ホームページ及び各種SNSアカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、本業務のキャンペーンへ誘導するための上記公式ホームページ・SNSを活用した提案を拒むものではない。
- (4) 企画内容については、公序良俗に関連する法令、その他各媒体を管理する者が定めたルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については慎むこと。
- (5) 今回の業務委託により制作される成果物の著作権等の権利は、タレント自体の肖像権等に関するものを除き委託者に帰属するものとする。制作物については、昨今、著作権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で、再委託事業者への徹底も含め、その侵害の予防については万全の注意を払うこと。
- (6) 企画提案に当たっては、本仕様に定める範囲以上の効果的な手法を必要とする場合や、本業務の目的を実現するために更なる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。
- (7) 本委託業務を推進するために必要な体制・スケジュール・管理手法・各種手続・成果物等を定めた業務計画書を作成し、原則、月1回程度での進捗報告会議を行うこと。

9 契約及び事業実施に当たっての留意事項

- (1) 企画提案内容の各項目について、業者決定後に企画内容についての詳細調整を行うため、最終内容決定の後、見積書の再提出後、契約を締結する。
- (2) 受託者は、業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承諾を得ること。また、業務の一部を再委託する場合は、できるかぎり尼崎市もしくは伊丹市内業者を選定すること。
- (3) 本委託業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。特に掲載前の広告内容の秘密保持については、細心の注意を払うこと。
- (4) 事業の実施に当たり、参加者の安全には十分留意するとともに、万が一それにより問題が生じたときは、受託者の責任においてこれを処理するものとする。その他委託業務が原因で発生した事故についても同様とする。
- (5) 受託者は、本業務の実施に当たり計画に変更が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度速やかに委託者と協議を行い決定すること。
- (6) 契約締結後の事業実施過程において、委託者その他受注業者を含む関係者と詳細な協議を行い、その結果に基づき、必要に応じて企画提案内容からの変更・修正を行うものを可能とする。

10 支払方法

受託者と調整し、決定する。

11 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課 九鬼

伊丹市ボートレース事業局 事業課 坂田

電話 06-6419-3181

アドレス：kuki-yoshifumi@city.amagasaki.hyogo.jp
sakata.naoya@city.itami.lg.jp